

其の原因を、単に社会の必然として促えるばかりでなく、主体的に捉える事が、今後必要とされて居るのではないかと思う。

(註一) 此の年代は明らかではないが、明治十七年頃と思われる。

(註二) 隅谷三喜男著「近代日本の形成とキリスト教」七四頁

(註三) 野口定男著「立教生活」一三六頁

(註四) 代表的ものは元田作之進著「老監督ウイリアムス」

(註五) 立教女学院著「創立七五周年」による

(註六) 隅谷著「前掲書」一〇四頁

(註七) 隅谷著「前掲書」一一三頁

(註八) 其の内容及び意義については、生江孝之著「日本キリスト教社会事業史」一五五頁参照

(註九) 生江著「前掲書」一四四頁

(註一〇) 石井亮一全集才一卷「滝之川学園について」二九五頁

(註一一) セガンについては、石井亮一全集才一卷「白痴教育発達史」に述べられて居る

(註一二) 石井亮一全集才一卷「白痴児其研究及教育」八〇頁

(註一三) 前掲書二八四頁

(註一四) 「社会事業」二二卷四号「追

悼石井亮一先生」四四頁

(註一五) 同じく五〇頁

(註一六) 全集一卷「白痴教育発達史」二八五頁

(註一七) 同じく二八五頁

(註一八) 全集二卷「児童の宗教教育について」二〇九頁

(註一九) 全集編輯後記による

(註二〇) 石井筆子著「火影」

(註二一) 「社会事業」前掲書四四頁

(註二二) 「社会事業研究」才四号二三頁中の大河内一男著「慈善問題」からの引用

(註二三) 右に同じ



東南アジアに於ける

各国の社会福祉に関して

—社会・家庭・児童福祉に於ける二年間の報告(一九四九年・一九五〇年)—

国際連合一九五三年資料より抄訳

(1) 印度

印度の家庭生活は、「大家族制度」の名残りを留めている。即ち家長を中心とし、その命令は法律の様なものであり、個人を要求を越えた団体利害関係を重視している。

この様な国に於ける家庭福祉事業は低収入階級の児童保護に向けられる。児童に与えらるるために、その家庭の扶助法が緊急な問題となっている。この得策として、家庭手当金制度が考えられている。婦人団体は、

男女を問わず、年金、災害積立金及び賜金等の扶助、既婚の政府職員は、生活手当金、転任の際には旅費等々高額の手当金が支払われる。更に政府職員及びその家族は無料医療を受けることが出来る。保健訪問制度では、婦

(2) パキスタン

社会福祉活動への積極的協力を常に行なっている。

女子工場労働者及び工場、

鉱山労働者の有給助産賜暇(八週間)の母性救助法がある。

又、政府の被雇者には、

人の保健訪問員は、婦人及び児童に自立、経済、衛生面の教育をする目的を以て、健全なる家庭生活の要件を母親達に指導してゐるが、これは少数の婦人しか利用されてゐない。

(3) タイ国

貧困によつて、児童がその両親の下で育成されないのは望ましくないとし、家庭を扶助する方法が各種なされてゐる。その主なものとして、最低四人の二十一才以下の子供を持つ家族扶助制度、公共福祉局を通して政府より支払われる家族手当、公立病院での無料保護、無料治療及び入院など更に出産時に対する手当金などの母性手当等がある。

母性手当は所得調査に依らず支給されるが、家族手当は最も大きい家族に優先権がある。

(4) インドネシヤ

補償賃金、母性保護及び労働者の職業病に

関する規定が実施され、社会保障規定がある。

雇傭者は危険な職場で起つた事故から生じた支払をその労働者及び家族に行う様に要求されており、これを強制補償計画と呼んでゐる。もしその雇傭者が支払出来ない場合には、省ではその支払を公的扶助の一端として政府で支払う様にする。家族給付としては、家族、子供に対する手当はないが、女子労働者には出産後三カ月の有給休暇が与えられてゐる。

(5) フィリッピン

社会保障規定として、フィリッピン共和国の社会公安及び改善計画は多数の労働者を改善すべく仕組まれている。例えば、社会労働保護についての法律には、(1)農業、産業労働者に対する最低賃金(2)被雇傭者及び労働者に対する年金制度(3)同じく職業病に対する補償法(4)産業裁判所新設規定、産業平和法案の総

括的法律(5)国家雇傭機関新設法案(6)現存の労働法の欠陥を補修しようとする規定などがある。これらには未決定のままのものがある。

公的扶助としては、社会福祉協会の公的扶助局、PACSA、赤十字、民間福祉団体が必要に応じて困窮者の安寧や経済的復旧を推進しようとの意図で仕事をしている。

家族手当は一九四九年六月より始めて既婚の被雇傭者に対して、普通及び疾病休暇に加えて六十日の母性休暇が与えられてゐる。社会福祉委員会の公的扶助の他の面の機能は協議会、調停を通して家族関係の調和を促進することにある。同様の事業は、婦人法律家協会の無料法律相談所が行い、又婦人市民集会の家庭工場に依り、行われてゐる。

(尚世界各国について詳細を知りたい方は研究室の資料を御利用下さい)

